

江東区文化財保護強調月間2020

歴史と文化を 考えよう



名所江戸百景 亀戸梅屋舗 歌川広重
(国立国会図書館デジタルコレクション)

下町 文化



KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO.
291
2020.9.30

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL.(03)3647-9819
<https://www.city.koto.lg.jp/>

- 江東区文化財保護強調月間2020
歴史と文化を考えよう
 - ・江東区民俗芸能大会中止のお知らせ
 - ・文化財講演会
 - ・江東区伝統工芸展
- 古写真の中の江東
木場の面影をたどる
河川と水害
- 「占風園四時勝概 画譜」に見る
大名庭園とその周辺
- 区外史料調査拾い読み
海辺大工町の津山藩抱屋敷 その2
- 「奥の細道サミットin江東」に向けて
松尾芭蕉が息づく江東の街
- 中川船番所資料館 特別展
「渋沢栄一と江東 栄一ハジマリ 実業家栄一 揺籃の地」

コロナ禍が月間事業に影響

季節は秋。いよいよ10月1日から文化財保護強調月間がはじまります。本来であれば、多くの皆様に文化財に触れていただく機会として、文化財関係の事業がいくつも実施されますが、今年にはコロナ禍の影響で、中止や内容変更などを余儀なくされています。

木場公園での区民まつりが中止となり、そのため毎年期間中に実施されてきた江東区民俗芸能大会も中止になりました。そこで演じられる木場の角乗、木場の木遣、木場の木遣念仏、砂村囃子、獅子舞、富岡八幡の手古舞、深川の力持は、江戸の粋を現代に伝える民俗芸能であり、保存会・睦会の皆さんが披露する技をご覧頂く場でした。

また、伝統工芸展や文化財講演会は例年通り実施の予定ですが、感染拡大防止への対応から、伝統工芸展は職人さんの実演のみとなり、来場者の体験はありません。講演会につきましても、募集人数が例年より少なくなりました。また、いずれの事業も感染状況によっては中止や内容変更になる場合があります。

このような状況ではありますが、皆様には何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

江東区民俗芸能大会

中止のお知らせ

毎年、江東区民まつり中央まつりで実施してまいりました「江東区民俗芸能大会」は、令和2年度第38回区民まつり中央まつりの中止にもない中止となりました。楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。ここでは、昨年の様子をご覧ください。



木場の木遣



木場の角乗



富岡八幡の手古舞



砂村囃子



深川の力持

いずれの技も仕事の余技として、あるいは祭礼の場などに関わるものとして江戸の昔に生まれ、長年にわたり区内に伝えられてきました。現在は、保存会・睦会の皆さんによって受け継がれ、伝えられています。

文化財講演会

入場無料

「芭蕉と江戸」

江東区には、俳人松尾芭蕉に関する句碑をはじめとする文化財が多数あり、本年12月5日(土)には芭蕉サミットが予定されています。

本年度の「文化財講演会」では、長年にわたり、江東区芭蕉記念館で芭蕉に関する資料の研究、及び展示に携わった横濱文孝氏(江東区文化財保護審議会委員・法政大学非常勤講師)に災害都市「江戸」、とりわけ火災を通して、芭蕉の深川移居の問題についてお話しいただきます。

日時 11月11日(水)

午後6時30分～8時30分

会場 江東区教育センター
1階大研修室

(江東区東陽2-3-6)

募集定員 30人(申込順)

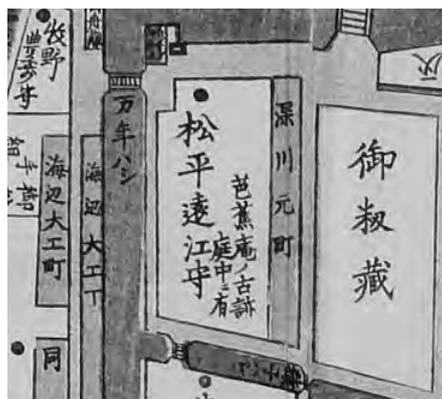
(問合先)

文化財係 364719819

さて江東区域には、芭蕉に関係する足跡を示す多くの史跡も残されています。旧万年橋跡(江東区史跡・常盤1-2-1 清澄1-8)の北詰にあった芭蕉庵は、「ふる池や蛙飛こむ水の音」(貞

享3年(1686)の俳句で知られており、芭蕉門人の杉山杉風から借りた土地にありました。現在この句が詠まれた場所(古池)は、「芭蕉翁古池の跡」(常盤1-3・16・17付近)として東京都の旧跡となっています。

なお19世紀前半の「本所深川絵図」には、尼崎藩(松平遠江守)の下屋敷内に「芭蕉庵ノ古跡庭中ニ有」と記載されており、江戸時代末期の時点で芭蕉庵が多くの人に知られていたことがわかります。



「本所深川絵図」(嘉永5年・1852 尾張屋板国立国会図書館デジタルコレクション)

また文化財係で刊行した『ゆこうあるこう こうとう文化財まつぶ』(34頁、500円)では、区内各所にある芭蕉ゆかりの史跡や句碑などをカラー図版で紹介しています。

このように文化財講演会、文化財係の刊行物をきっかけに改めて俳人松尾芭蕉を知っていただければ幸いです。

江東区伝統工芸展

入場無料

日時 10月30日(金)～11月3日(火祝) 午前10時～午後4時
会場 深川江戸資料館 地階レクホール(江東区白河1-3-28)

本展では、伝統工芸品の展示、伝統技術を受け継ぐ区無形文化財保持者による実演を行います(左日程表参照)。ぜひご覧ください。

実演時間(2時間30分)

〔午前の部〕午前10時～12時30分

〔午後の部〕午後1時30分～4時

伝統工芸品即売(会期中)

会場内で、江東区伝統工芸保存会による工芸品の即売が行われます。

実演公開日程表

日程		技術	保持者
10/30 (金)	午前	べっ甲細工	磯貝 實
		刀剣研磨	白木良彦
		江戸切子	小林淑郎
午後	相撲呼出し裁着袴製作	建具	山口由紀
		友國三郎	友國三郎
		丸田常廣	丸田常廣
10/31 (土)	午前	刀剣研磨	白木良彦
		鍛金	佐生明義
		表具	岩崎 晃
午後	茶の湯指物 すだれ製作	表具	山田一彦
		豊田 勇	豊田 勇
		岩崎 晃	岩崎 晃
11/1 (日)	午前	建具	友國三郎
		鍛金	佐生明義
		更紗染	佐野利夫 佐野勇二
午後	茶の湯指物 すだれ製作	更紗染	山田一彦
		豊田 勇	豊田 勇
		佐野利夫 佐野勇二	佐野利夫 佐野勇二
11/2 (月)	午前	刀剣研磨	白木良彦
		染色補正	丸田常廣
		無地染	近藤良治
午後	帯製作 相撲呼出し裁着袴製作	無地染	杉浦正雄
		山口由紀	山口由紀
		近藤良治	近藤良治
11/3 (火・祝)	午前	茶の湯指物	山田一彦
		帯製作	杉浦正雄
		木彫刻	渡邊美憲
午後	刀剣研磨 茶の湯指物 木彫刻	刀剣研磨	白木良彦
		山田一彦	山田一彦
		渡邊美憲	渡邊美憲

(順不同・敬称略)

※都合により変更する場合があります。
なお今回は体験を行いません。ご了承ください。



昨年の様子

深川江戸資料館 一案内図



会場・深川江戸資料館への交通

- 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄大江戸線
「清澄白河」駅下車 A3出口 徒歩3分
- 都営バス門33系統「清澄庭園前」下車 徒歩3分
- 都営バス秋26系統「清澄白河駅」下車 徒歩4分

本誌でご案内している「伝統工芸展」「文化財講演会」等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または変更される場合があります。

ご来場される際は、マスクの着用、手指消毒、検温等にご協力ください。体調のすぐれない方は来場をお控えください。

詳細については、江東区のホームページをご確認いただくか、文化財係まで直接お問い合わせください。

【文化観光課文化財係】

電話 03(3647)9819
FAX 03(3647)8470

古写真の中の江東

木場の面影をたどる

江東区内を縦横に走る河川・堀割（以下、河川等）。その景観は、江戸時代に埋め立てられ形作られた、江東区ならではといえます。その代表的なものには、まだ江戸幕府が開かれる前の天正18年（1590）に徳川家康が開削したと伝えられる小名木川で、慶長8年（1603）に幕府が開かれると、ほとんどの河川等は、幕府により開削・整備されました。いずれも真つすぐなことから、人工的であることは一目瞭然です。深川南部には当時の堀割の一部が存在しており、現在でもその面影を残しています。



平久川



八幡堀(現在は遊歩道)



仙台堀川



大横川

このような景観は、木場のあった江東区の特徴を示す一つといえ、範囲の拡大という意味ではその延長と捉えることもできるでしょう。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

寛永18年（1641）、江戸で大火が起こり、日本橋付近に置かれていた木場は、現在の佐賀・福住・深川辺りに移されました（のち元木場）。その後、幕府による木場の開発に伴い、元禄12年（1699）に幕府御材木蔵（現在の猿江恩賜公園、毛利2・住吉2）へ

一時的に移され、2年後の同14年には現在の都立木場公園（木場4・5）付近に移されました。木場は、江戸に木材を供給する貯木場であり、幕末の絵図には「木置場」と記されています。

現在、木場と呼ばれるのは都立木場公園付近です。移転した元禄当時の範囲は不明ですが、その後、次第に周辺へと拡大したと考えられ（本誌289号参照）、明治末の地図を見ると、深川の広い範囲に及んでいます。

そこで4枚の写真をご覧ください。いずれも昭和30年頃に写されたものです。区内を流れる河川等には多くの木材が浮かんでおり、端に整然と並べられた景観は、河川等が舟運だけでなく、貯木の場としても利用されていたことを示しています。

河川と水害

江東区域には、明治以降、多くの工場が進出しました。工場進出の背景には①水運の利便性、②敷地が確保しやすいといった事情などがあげられます。

工場の進出が著しい地域は、小名木川・豎川・横十間川沿いであり、水上交通の利便性が見込まれました。明治末期の工場においては、原材料や製品の搬出などに、水運が大きな役割を果たしました。しかし、恩恵を受けるばかりではなく、上流の大雨・台風が川を氾濫させ、幾度となく洪水を引き起こしました。

写真①は、昭和12年（1937）に設立された服部時計店（現セイコー株式会社）の腕時計製造会社として設立



写真① 第二精工舎(昭和30年頃)

された株式会社第二精工舎（亀戸6-31）です。この付近も洪水被害を受けています。昭和33年7月23日に上陸した台風11号は、京葉道路中川新橋付近（亀戸9丁目付近）の堤防を決壊させ、甚大な被害をもたらしました（写真②）。



写真② 台風11号による洪水被害(第二精工舎周辺) ※江東区政策経営部広報広聴課提供

写真では、道路へ大量の水が流れ込み、川のようになっています。この時、亀戸町一帯では、床上・床下浸水を合わせて1万853戸が被害を受けました。この写真は亀戸駅東口付近から撮影されたと思われます。

江戸時代に開削され、明治以降も重要な役割を担った河川。現在は賑わいの舞台として多くの人々のいこいの場となっています。

(文化財専門員 功刀俊宏)

「占風園四時勝概 画譜」に見る 大名庭園とその周辺

占風園は、近江国（滋賀県）仁正寺藩1万7千石、市橋家下屋敷の雅名でした。同家は、本所五ツ目（亀戸6付近）に5600坪の下屋敷を拝領し、寛文期（1661〜73）に占風園を築造しました。その後、元禄期（1688〜1704）には、修築が行われ、景勝を整えたといわれています。その景



夏



秋

ところで、もうひとつこの絵で注目したいことがありま

す。それは、美しい四季のうち、夏と穉（秋）の間に農村風景が描かれていることです。どのような意図で描かれたかについてはわかりませんが、

色は、「釣月池」を中心に、周囲に築山、橋、茶屋を設けた回遊式庭園で、景色を詠んだ多くの和歌も残されています。

享保5年（1720）7月29日には、8代將軍吉宗が鷹狩りの途中、雨宿りに立ち寄っており、藩主市橋直方に目通りを許しています。この「占風園四時勝概 画譜」（国立国会図書館蔵）は、藤原祐壽によって文化9年（1812）に描かれたもので、当時の美しい四季の風景を伝えています。

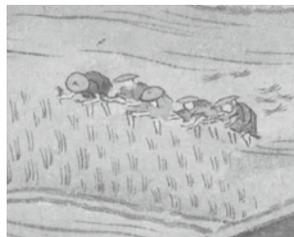
庭園とは異なった農作業の世界が、美しい四季の間に描き込まれたことには興味を引かれます。

嘉永3年（1850）の「改正深川

之内小名木川ヨリ南之方一円」には、市橋下総守下屋敷の周辺に、亀戸村、小梅村などがあり、おそらくその辺りの村の様子を描いたものと思われるです。一見解りにくいですが、村を俯瞰して描くなかに、田植えの様子、苗や



農村風景



① 田植え



② 苗を運ぶ



③ 肥を運ぶ



④ 橋を渡る親子



⑤ 子供と犬



⑥ 僧と付き人?

(以上、国立国会図書館デジタルコレクション)

肥を運ぶ人などが描かれ、その細かい描写からは、農村の雰囲気を感じ取ることが出来ます。この点においても興味は尽きません。

以上、「占風園四時勝概 画譜」について若干の解説をいたしました。今後、絵からの情報をもう少し詳しく読み取り、紹介できればと考えています。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

区外史料調査拾い読み

うみべ だいくちよう

海辺大工町の津山藩抱屋敷 その2

津山藩（岡山県津山市に居を置いた藩）は、海辺大工町の松平因幡守抱屋敷（清澄2）を寛政元年（1789）に購入しました。前号では、購入の手続き、近くにあった万年橋辻番所組合への加入などを中心に解説しましたが、今号では蕙心院と屋敷の増築、將軍御成との関係など、購入後の抱屋敷を取り巻く動きについて、藩の『日記』（津山郷土博物館蔵）の記述から追ってみたいと思います。

蕙心院とは

文化3年（1806）3月7日、蕙心院という人物が抱屋敷に移ってきました。前号の最後にも記したように、藩内でも身分の高い人で、海辺大工町の深川抱屋敷に関する記述が『日記』にも頻繁に見られるようになります。

その人物とは、津山藩第6代藩主松平康又室で、康又が文化2年7月に没



鍛冶橋上屋敷 「内桜田之図」(部分)



海辺大工町抱屋敷 「本所深川絵図」(部分)
国立国会図書館デジタルコレクション

したため、鍛冶橋（現東京駅すぐ南側）にあった上屋敷からこの抱屋敷に移ってきたものと推察されます。『日記』によれば、引越し当日の天気は曇。蕙心院は、九半時（午後1時）に供揃えで表玄閣に到着しました。その時の供の姿は火事装束で、先乗りを勤めた藩の大目付三原右門が下座敷で出迎えました。後述の屋敷増築の際、見

分に来た幕府の屋敷改も下座敷で迎えていますので、おそらく表玄閣近くにあった座敷と思われるが、具体的なことはいわかりません。ちなみに、蕙心院の実家は、伊勢国津藩27万石余の藤堂家で、同家は戦国武将で名高い藤堂高虎の流れを汲む家柄でした。そのため、『日記』には藤堂家関係の記述も各所に見られます。

引越してから2ヶ月余が過ぎた5月13日には、弟で備中（岡山県）足守藩主となった木下肥後守利徳が江戸を発つ挨拶のために訪ねています。また、7月3日には康又の弟で出羽（山形県）上山藩主松平山城守信行が大坂城の加番役（在番の予備軍）を勤めるためか、大坂へ発つまえに蕙心院を訪ねました。

蕙心院自身も染井（豊島区巣鴨・駒込付近）にあった津藩下屋敷や牛嶋屋敷、鍛冶橋の津山藩上屋敷に出かけています。なかでも、染井の下屋敷には父高崐室の章善院や兄の高崐（主殿頭）が住んでいたこともあり、鍛冶橋の津山藩上屋敷ともども、日帰りだけでなく時々逗留（泊）もしていたようです。

屋敷の増築

さて、引越してから一ヶ月も経ない4月初旬、蕙心院の居屋敷となったためか、藩は屋敷の増築に取り掛ります。同月2日には、御留守居定助の島田

宇右衛門が御屋敷御殿の「建足」の件で、幕府屋敷改の曾我熊之助を訪ね、伺書に絵図面を添え御殿の増築を願い上げました。「口上之覚」と題された伺書によれば、屋敷総面積4369坪、家坪700坪余の場所にその当時95坪の建物が建てられていましたが、その建物に継いで東へ25坪余を増築し、折り廻しで9間（16m余）の板塀を付けるほか、北に5坪余、西にも4坪余を継いで増築したいとの申し出でした。

これに対し、屋敷改の曾我熊之助、川井次郎兵衛、松井十左衛門は承知したと伝えました。そして、翌3日に3人のうち川井次郎兵衛が現地へ赴き見分するとの旨、熊之助よりお達しがありました。言い渡しが終わると、見分役になった川井次郎兵衛より、抱屋敷には四時（午前10時）に行くと伝えられ、病気の海辺新田村名主八左衛門の代役半次郎が、大橋へ出向き、お待ちすると申し上げています。その後、屋敷改からのお達を守る旨を宇右衛門が申し述べ、その場を引き取りました。

本来、この件は御留守居の河内卜右衛門の用向きで伺書も同人名で作成されましたが、島田宇右衛門が代役として手続きを万手取りはからいました。また、絵図面は返還されたようで、一連の流れを記した文書の最後に、差し

出した絵図面は藩の大目付所にある小筆筒に入れ置くとの注記があります。

さて、見分当日の3日の天気は晴。抱屋敷へ四時に到着した幕府屋敷改の川井次郎兵衛に対し、下座敷で出迎えた御留守居定助の島田宇右衛門は、直ちに座敷へ案内し、一通り挨拶を述べるといったんは退座しました。その後、お茶やたばこ盆、お菓子などを出し、見分場所の準備もほどなく整ったころ、川井次郎兵衛と付き添いの川井家人生田要蔵にその旨を伝え順々に見分を行っていきます。そこに居合わせた藩側の面々は、宇右衛門のほか、屋敷預りの菅沼藤左衛門、蕙心院様御附で「作事奉行場合二面」との肩書をもつ渡辺惣兵衛、そして海辺新田村の名主八左衛門でした。

見分が終わると、宇右衛門は川井次郎兵衛に休息を勧めますが、今日は用向きがあるとのこと、直ちに帰りました。その際、宇右衛門は、名主八左衛門とともに同役の曾我熊之助宅へ6日に伺うよう申付けられました。そこで、用人の生田要蔵に伺う時間を尋ねたところ、四時から九時(午前10時〜12時)と言われ、その旨を名主八左衛門にも伝えていきます。帰り際には、要蔵にもお菓子を渡しました。

曾我熊之助宅に伺う6日の天気は

雨。この日は、御留守居定助の島田宇右衛門と病気の名主八左衛門に代わって与兵衛が訪ねています。曾我宅では、屋敷改の川井、松井も同席し、熊之助より屋敷の見分も済んでいるので、勝手次第に取りかかってよいとお達しが兩人に申し渡されました。そして、申請の通りに増築する旨を記した請書「口上之覚」に、宇右衛門と与兵衛は押印し、屋敷改末席の松井十左衛門に差し出しました。すると順々に押印を

確認した後、熊之助より引取つてよいとの言い渡しがありました。屋敷増築の手続きは、これで無事終わりました。ちなみに、それから2年近くが過ぎた文化5年(1808)2月24日にも幕府屋敷改の川井治郎兵衛が屋敷を見分に来たという記録が見られます。この時は、抱屋敷の御殿と長屋の増築、そして土蔵2ヶ所を新規に造るというものでした。当日の到着時間が五時半(午前9時)で前回より1時間ほど早いこと、御留守居定助ではなく御留守居の河合卜右衛門が出迎えたことを除けば、見分の内容は前回と同じです。

また、見分を終えた後の休息の問いについても、前回同様に用向きがあるとの返答をして帰ったこと、その際に同26日の四時(午前10時)頃に名主ともども、屋敷改の松井十左衛門宅を訪ね

るよう命じたこと、さらには川井家人人に干菓子を渡したことまで全く同じです。ただし、この時の用人の名は生田要蔵ではなく、生田嶋要蔵と書かれています。

このような2回にわたる深川抱屋敷見分の記述は、いかなる手順で見分が進められたのかを知ることができ、たいへん興味深いといえます。

『日記』に見る御成記事

話は少し変わりますが、『日記』には將軍や大納言(將軍継嗣)の「浜御庭」(將軍家の別荘で現在の浜離宮)や葛西(江戸川区)、深川方面などへの御成に関する記事が散見されます。抱屋敷は、この御成と無縁ではありませんでした。

屋敷の場所が北は小名木川、西は隅田川に近いので、將軍や大納言が乗った御座船が近くを通過する際、御座船と屋敷の見通しがきかないように屋敷の門を閉じる仕来りとなっていました。当時、このことは「札留」と称され、『日記』には「三御屋敷御門札留」などと出てきます。ここでいう「三御屋敷」とは、3つの屋敷を指すものと思われ、それぞれの屋敷門を閉じると理解できますが、詳細は不明です。海辺大工町の抱屋敷では、札留に際し前日に藩の大目付より通達があり、中奥目付(助)

と御徒目付(助)が対応しました。そのためか、『日記』には御成の行程も記されています(表参照)。

將軍・大納言御成の行程

・文化3年(1806)8月28日 大納言 深川筋

坂下御門→和田倉御門→松平伊豆守屋敷前→呉服橋御門→呉服町→永代橋際船番所(中央区側で乗船)→永代橋際御舟蔵(江東区側で下船)→相川町→福嶋橋→八幡境内→永代寺(食事)→八幡境内上覧→御成道筋→帰城

・文化4年(1807)12月13日 將軍 小松川筋

大手御門→常盤橋御門→両国橋(乗船)→隅田川→小奈木川→大嶋町(下船)→鶴御用(7ヶ所)→小松川仲台院(食事)→行徳道→佐倉道→逆井(乗船)→堅川→両国橋(下船)→御成道筋→帰城

・文化9年(1812)7月15日 大納言 浜御庭(現浜離宮)

坂下御門→内桜田御門前→和田倉御門→龍の口御召場(乗船)→一石橋→日本橋川筋手野伝兵衛番所前→大川通漁簾上覧→浜御庭海手御上場(下船)→浜御庭海手御召場(乗船)→大川通石野伝兵衛番所前→日本橋川筋一石橋→龍の口御上場(下船)→御成道筋→帰城

このような札留がいつごろ始まったのかについては詳らかではありませんが、文化8年(1811)7月18日の大納言(のちの12代將軍家慶)の浜御庭への御成の際には、中奥目付と御徒目付が詰めていなかったという「心得違」があったようで、深川屋敷守兼帯の鈴木四郎兵衛が藩の大目付に「恐入」との伺を立てたところ、今後は念を入れるよう申し渡されました。

札留については、周囲に町場や寺院などがある中、実際に見通せたのかという疑問も残りますが、これも幕府と藩の支配関係を示す一つといえるのかもしれない。

(文化財主任専門員 出口宏幸)

「奥の細道サミットin江東」に向けて 松尾芭蕉が息づく江東の街

元禄2年(1689)芭蕉は、芭蕉庵を人に譲り、杉山杉風の別宅・採茶庵に移り、この地から『おくのほそ道』に旅立ちます。その時に詠まれた句が「草の戸も住み替る代ぞひなの家」です。現在、採茶庵跡には芭蕉像が設置されており、その周辺に「俳句の散歩道」として、『おくのほそ道』で詠まれた18句が紹介されています。

元禄5年(1692)深川に戻った芭蕉の元を多くの弟子・友人が訪れます。後には、弟子たちと小名木川に舟を出し、「川上とこの川しもや月の友」の句を作ります。この句碑が、芭蕉庵があった場所にある「芭蕉庵史跡展望庭園」の入り口にあります。庭園には描かれた芭蕉庵のレリーフや動く芭蕉像(写真)などが設置され、その周りの隅田川テラスには、芭蕉庵で月見をした時の句「名月や池をめぐりて夜もすがら」など、芭蕉庵で詠んだ9句



の句碑が設置されています。

以下、深川周辺の芭蕉と弟子たちゆかりの場所を紹介します。

○臨川寺 芭蕉の弟子で最後の旅に同行した美濃派の各務支考に関連する墨直しの碑などがあります。

○清澄庭園 芭蕉の一番弟子と言われる宝井其角の流れを汲む其角堂永湖たちが建てた「古池や」の句碑があります。その他、芭蕉や其角と交流のあった、絵師・英一蝶ゆかりの亘雲寺や豪商・紀伊国屋文左衛門のお墓がある成等院なども近いです。

○富岡八幡宮 其角と並ぶ高弟、服部嵐雪の流れを汲む雪中庵完来のお句碑があります。

○雄松院 芭蕉の女性の弟子・度会園女のお墓があります。また、深川公園には、園女歌仙桜碑とこれに因んだ、渋沢栄一が題字を揮毫した園女歌仙桜之碑があります。

深川を舞台とした小説を数多く創作した文豪・泉鏡花は、その著作『深川浅景』の中で「芭蕉に用のある人は、六間堀方面(現・常盤あたり)に行くがよい」と書いています。このように芭蕉と深川の街は縁深く存在しています。

(芭蕉記念館 野呂達矢)

中川船番所資料館 特別展

「渋沢栄一と江東 実業家栄一 揺籃の地」

令和元年度の江東区指定文化財として、「旧渋沢家住宅(部材)」が江東区指定有形文化財(建造物)に指定されました。これは、明治から昭和にかけて渋沢栄一とその家族が暮らした住宅です。栄一が深川に居住していた当時の建物の一部を維持しながら、何度かの増改築と移転を経て、再び江東区内へ移されることになりました(本誌289号参照)。

渋沢栄一については、令和6年度に予定されている新紙幣発行において一万円札の肖像に採用されるほか、令和3年(2021)のNHK大河ドラマ「青天を衝け」では、栄一が主人公となります。また、『論語と算盤』に代表される「道徳経済合一説」などの経済や社会に対する栄一の考え方について関心が高まるなど、渋沢栄一は近年注目されている人物のひとつといえるでしょう。そこで、文化財係では中川船番所資料館との共催で、渋沢栄一と江東区域との関係を中心にご紹介する特別展を開催いたします。

明治9年(1876)4月、栄一は

深川福住町に土地と家作を購入し、同年8月に転居しました。栄一が購入した屋敷地は、米問屋の近江屋喜左衛門が所持していたもので、大島川に面して立地しており、船着き場では荷の積み下ろしが可能でした。また、敷地内には多数の米蔵がありました。江戸時代に開発された深川は、縦横に走る水路によって水運の便に恵まれ、物流や物資の貯蔵場として栄えており、栄一が転居した明治前期も同様でした。約500の会社の創立や育成に尽力した栄一は、江東区域の近代産業の発展にもさまざまに寄与しています。例えば、

近代産業のひとつとして信用ある倉庫業の必要性を重視した栄一は、明治30年(1897)、深川福住町の住宅の敷地内に澁澤倉庫部(現・澁澤倉庫株式会社)を設立しました。

今回の特別展では、栄一と江東区域の近代産業との関わりを中心にご紹介します。そのほかに、栄一と江東区域との文化的な関わりや旧渋沢家住宅についても取り上げます。また、昭和6年(1931)の澁澤倉庫株式会社などが記録された貴重な映像資料を放映します。

会期 令和2年10月28日(水)～

令和3年2月14日(日)

会場 中川船番所資料館2階展示室